

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○平成25年度高知県臨時種畜検査の実施（畜産振興課）	1
○道路の区域変更（道路課）	1
公告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請（県民生活・男女共同参画課） (12・17掲示)	1
○工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施（消防政策課）	1
落札公告	
○落札者等の公告（2件）（総務事務センター）	2

告 示

高知県告示第1号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する平成25年度高知県臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により告示する。

平成26年1月7日

高知県知事 尾崎 正直

検査の場所		検査の期日
高岡郡 佐川町	高知県畜産試験場	平成26年1月29日 午後2時から午後3時まで

- 備考 1 検査を受けなければならない種畜は、疾病その他やむを得ない事由によって平成25年度定期種畜検査を受けることができなかった家畜の雄であって、県内において種付け又は家畜人工授精用精液の採取の用に供するものとする。
- 2 検査の当日に提出しなければならない書類は、次のとおりとする。

- 受検家畜の血統、能力及び経歴を証明する書類
- 種付台帳又は家畜人工授精簿
- 前年度に定期種畜検査を受検しているときは、その種畜証明書

高知県告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年1月7日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年1月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 安田東洋
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡安田町与床字 鳩岡山796番1地先 から 安芸郡安田町小川字 カチバ12番まで	前	5.4 }	286
	後	14.0 }	280

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成25年12月17日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成25年12月17日（掲示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的

平成25 年12月 17日	特定非 営利活 動法人 ぐりー と	山本 廣 子	室戸市 室 津 2813番 地 3	この法人は、子どもや高齢者、障害者（児）等の生活のしづらさを抱えている人たちの居場所の提供や訪問、相談などの事業を行うとともに、地域のなかで支え合いながら誰もが安心して暮らしていくための地域づくりと地域福祉の向上に寄与することを目的とする。
---------------------	-------------------------------	-----------	----------------------------	--

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習（以下「講習」という。）を次のとおり行う。

平成26年1月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 講習の実施日時、実施場所及び区分

講習の実施日及び実施場所	講習の区分	講習の実施時間
平成26年2月4日（火） 高知県庁正庁ホール	消火設備	午前9時から午後5時まで
平成26年2月5日（水） 〃	避難設備及び消火器	〃
平成26年2月6日（木） 〃	警報設備	〃

2 講習の受講の申請手続

- 受講申請書の配布
受講申請書は、高知県危険物安全協会、高知県危機管理部消防政策課及び県内各消防本部（消防署）で配布する。
- 受講申請書の提出先
郵便番号780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県危機管理部消防政策課内
高知県危険物安全協会
- 受講申請書の受付期間
受講申請書は、平成26年1月14日（火）から同月24日

（金）までの間に受け付ける。

(4) 講習の受講手数料

受講手数料として、7,000円の額に相当する高知県収入証紙を受講申請書に貼り付けて納入すること。

3 講習に関する問い合わせ先

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県危機管理部消防政策課内

高知県危険物安全協会（電話番号088-823-9099）

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成26年1月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 落札に係る購入物品の名称及び数量

搬送用人工呼吸器一式 9組

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号

3 落札者を決定した日

平成25年12月5日

4 落札者の氏名及び住所

四国医療器株式会社高知支店 高知市稲荷町10番7号

5 落札金額

34,587,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日

平成25年9月20日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成26年1月7日

高知県知事 尾崎 正直

1 落札に係る購入物品の名称及び数量

ベッドサイドモニター式 54組

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号

3 落札者を決定した日

平成25年12月5日

4 落札者の氏名及び住所

四国医療器株式会社高知支店 高知市稲荷町10番7号

5 落札金額

51,030,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日

平成25年9月20日